

浜銀総研 News Release



平成 28 年 7 月 20 日

「浜銀総研政策提言 第5号」の発刊について

株式会社浜銀総合研究所(代表取締役社長 伊東眞幸、横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号)は、このたび「浜銀総研政策提言」第5号を発刊いたしました。

今、わが国経済は、経済のグローバル化、急速な情報技術の発達、環境・資源エネルギー問題、少子高齢化・人口減少への対応など、構造的な課題が山積しております。わが国が発展を続けていくためには、これらの課題に意欲的に取り組み、さまざまな解決策を考え、実行に移していく必要があります。

こうした状況下、私たちは諸課題に対する政策提言活動を活発におこなうことが、地域のオピニオンリーダーであるシンクタンクの重要な使命と考え、平成 26 年 9 月に「浜銀総研政策提言」を創刊いたしました。

今回発刊の第5号では、「企業誘致施策の軌跡と課題 ～神奈川県を取組をモデルとして～」と題して、神奈川県における企業誘致施策の展開と産業立地の変化を振り返りながら、地域の視点から企業誘致、産業立地政策の課題をまとめ、5つの提言をおこないました。

本政策提言の提唱する「域内企業立地の持続性向上」、「最適な立地産業の選定」、「広域連携による企業誘致」などの考え方が、地域経済の発展のための企業誘致施策を立案・実施していくうえで、多少なりともご参考になれば幸いです。

当社は今後も、本誌を通じて、国内の諸課題解決に向けた情報発信を積極的に続けてまいります。引き続きご支援のほど、お願い申し上げます。

以 上

【本件についてのお問い合わせ先】

(政策提言の内容に関して)

株式会社 浜銀総合研究所

調査部 八 木

電話 045-225-2374

(本プレスリリースに関して)

企画部 松 井

電話 045-225-2374

「浜銀総研 政策提言」第5号 要約

企業誘致施策の軌跡と課題 神奈川県を取組をモデルとして

本稿は、主に神奈川県における企業誘致施策の展開と製造業を中心とする産業立地の変化を振り返りながら、地域の視点から企業誘致、産業立地政策の課題をまとめ、5つの提言を試みたものである。

【企業誘致施策の軌跡】

2000年代に転機を迎えた産業立地政策と増勢に転じた工場立地

・転機を迎えた産業立地政策

わが国の産業立地政策は、「国土の均衡ある発展」を目指した都市部から地方への分散誘導が中央政府主導で進められてきた。しかし、世紀の変わり目でもある1990年代末から2000年代初めの数年間において、政策の形成主体としての主たる役割を地方自治体が担うことになった。

地方自治体による積極的な企業誘致施策の展開

・大型誘致施策の嚆矢となった三重県を取組

「国から地方へ」産業立地政策の主役交代が求められるなか、地方自治体は、補助金や助成金、固定資産税・不動産取得税などの減免、金融支援などのインセンティブ（優遇策）を設け、積極的な工場等の誘致に取組み始める。最初の取組の成功例として注目されたのが、三重県によるシャープ亀山工場の誘致である。多くの地方自治体はその後、「企業誘致競争」に駆り立てられ、「補助金や助成金の積み増し合戦」を繰り広げる。

・神奈川県「インベスト神奈川」を策定

神奈川県は、2004年10月に「インベスト神奈川（神奈川県産業集積促進方策）」を策定。これは誘致企業に対し最大の80億円の施設整備等助成など格段に大きなインセンティブを備えた総合的な企業誘致・投資促進プログラムであった。これに前後して、県内の市町においても企業誘致施策の新設・拡充が相次いだ。

・企業誘致施策の成果

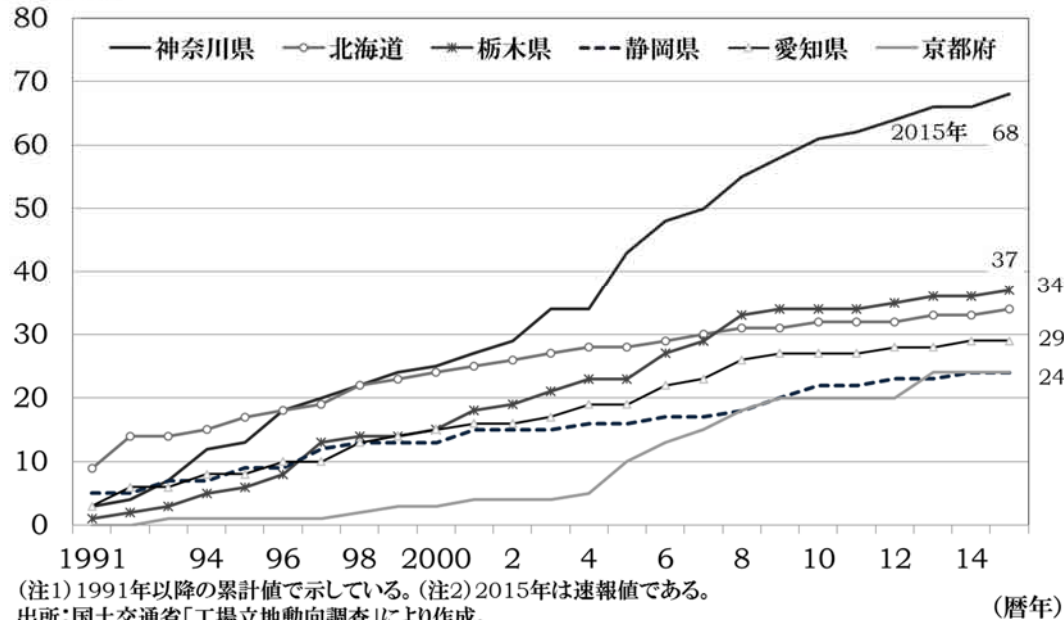
企業誘致制度の活用企業へのアンケートからは、自治体のインセンティブや、首長や担当職員の積極性等は、立地選定の主たる理由ではない。ただ当時、企業は収益が大幅に改善し、設備投資に意欲的な姿勢を示しており、投資に踏み出す企業の背中を押す効果があった。また、市町村の単位では、雇用や税収増加の面で大きな効果をもたらした。

本県の成果として特筆すべきは、大手製造業企業の研究所の集中的な開設が進んだこと。「工場立地動向調査」をみると、神奈川の2005年における研究所の立地件数は9件、翌2006年は5件と全国でトップ。これまでの累計数では47都道府県のなかで最大。

神奈川県は研究所立地件数は全国で群を抜いている

1991年以降の
累計値、件

研究所の立地件数(1991～2015年、上位6道府県)



リーマン・ショック後の国内工場立地の減退と企業誘致施策の多様化

・冷え込む国内の新規工場立地

リーマン・ショックに続く世界不況で、国内への工場立地意欲は冷え込み、2009年の工場立地件数は867件と前年からほぼ半減。続く2010年の実績は786件と過去最低に。

・多様化する企業誘致施策：多額の補助金依存を脱する

新規の工場立地意欲が冷え込んだばかりでなく、既存の生産拠点の閉鎖・統合や雇用削減も目立つことに。それらには、地方自治体による補助金を受けて設備投資を行った案件も含まれ、補助金返還の要否などを巡り、企業と自治体間で係争となるケースも。

そうしたなか、企業誘致施策を拡充したり、強化したりする動きは一時的には弱まった。ただ、財政難にもかかわらず、補助金・助成金によらず施策内容の工夫で企業立地の推進を進める取組も広がる。

・「インベスト神奈川2ndステップ」の取組が始まる

神奈川県では、2010年度から「インベスト神奈川2ndステップ」がスタート。同制度においても、大規模な財政出動を伴わないインセンティブの工夫がみられ、技術力を持った中小メーカーや、理工系大学の集積、豊富な研究開発人材をプラットフォームとして、イノベーションの誘発の輪に取り込む計画を優遇した。旧制度の「企業立地への直接支援」から「立地後の成長支援」へ目標が転換された。

・変ぼうする都市圏の産業用地・工場跡地の利用

2011年頃から、工場立地低迷の傍らで、三大都市圏では物流業の施設建設が目立つようになった。本県でも圏央道インターチェンジ(IC)周辺で賃貸型大規模物流施設の進出ラッシュが見られた。こうした産業用地利用の変容は、地価の上昇や、とくに中小製造企業にとっての設備投資のための用地不足をもたらした。圏央道沿線での旺盛な企業側の進出意欲に直面しながらも、神奈川県内では、地元自治体が産業立地の基盤整備に悩むことに。

アベノミクス下の産業立地:設備投資の国内回帰とグローバルな集積間競争

・設備投資ブーム「国内回帰」再び

2012年末の安倍政権の誕生後、再び設備投資の「国内回帰」が叫ばれるようになった。地方自治体も企業誘致施策に前向きな姿勢に転向してきている。

県内でも、インベスト神奈川2ndステップなど自治体の企業誘致施策を活用し、研究所や工場などを建設する動きが活発に。近年、国内の生産拠点が老朽化しつつあることを認識している企業が多いことから、企業の再投資の意欲はしばらく衰えないとみられる。

・神奈川県、新たな企業誘致施策「セレクト神奈川100」を策定

政府は「日本再興戦略」のなかでも、対日直接投資の活性化を謳い、外国企業誘致・支援体制の強化を打ち出している。そうしたなか、グローバル企業の立地推進に向けて、外国企業、外資系企業の誘致に力を入れる自治体が増えている。

神奈川県は、この2016年度から、新たな企業誘致施策「セレクト神奈川100」をスタート。次世代成長産業の支援や特区への立地誘導などこれまでのインベストの基本的な取組をベースに、外国企業の誘致強化、宿泊業（ホテル）を加えるなど対象業種も拡大。

【企業誘致施策の課題】

景気変動の影響を大きく受ける企業誘致施策

① 経済状況に対する感応度の問題である。リーマン・ショック前の好況は、企業誘致の追い風になった。ところが、その後のマクロ経済環境は——とくに 2009 年以降の数年間において——多くの自治体に支援措置の縮小や組織の規模縮小など企業誘致の態勢見直しを迫るものであった。このように、企業誘致施策の推進や効果は景気変動の影響を大きく受けることが明らかになった。

政策効果の見極めにくさ

② 企業が老朽化した工場を閉じて、新たに生産拠点を設けるような「移転閉鎖」にかかわる立地支援の効果をどうみるか。

いま A 県から B 県へ大規模工場の閉鎖と新設があった場合、全国という地域の範囲でみるならば、雇用や税収の増加は、企業のその後の成長に次第となる。あるいは、ある企業が A 市の生産拠点を閉じて、同一県内の B 市に新設するケースでも、当該県内における経済効果は、県外から事業所を呼び込む場合に比べ控えめなものとなるだろう。ここに自治体の企業誘致競争の過熱の問題点がある。

非製造業企業の立地の増加と支援対象業種の拡大の可能性

③ 誘致支援の対象業種選定のあり方である。過去、企業誘致施策の対象業種は、主として製造業に置かれてきた。しかし、近年の都市圏における物流施設の立地ブームは、製造業以外の他業種、他産業への支援拡充の可能性を示唆するきっかけともいえそうである。県内自治体の一部には、交通渋滞等の周辺生活環境への配慮の必要性から、立地の推進に慎重な見方がある一方、地域雇用の維持・創出などの面では、神奈川県央部のマルチテナント型の物流センターの場合であれば、1 棟あたり 600 から 1,000 人の集配機能などに係る雇用者を擁する点などに鑑み、誘致対象として加えるべきとの声も聞かれる。

高まる産業適地創出の必要性

④ 産業用適地の整備の問題である。多くの自治体は、企業に対する独自の企業誘致施策をアピールする傍らで、受け皿として紹介できる産業適地に乏しいことに頭を悩ませている。神奈川県内では、圏央道の開通を機に IC 周辺への企業の用地物色の動きは強いものの、新規の産業適地創出が追い付いていない。

また、上述のような物流施設の立地とともに、工業用地の地価が上昇したことで、中小メーカーなどからは工場拡張のための用地取得が難しくなっているとの声も聞かれるようになった。

企業誘致と街づくり政策との融合

⑤ 今年度からスタートした「セレクト神奈川 100」は、外国企業、外資系企業の誘致促進を指向している点が、旧制度と比べた時の際立った特徴の一つ。

わが国に進出した外資系企業に対して、事業を展開するうえでの魅力と阻害要因をアンケート調査した結果をみると、魅力として評価されているのは、①所得水準の高さやマーケット規模の大きさ、②社会インフラの充実、③新製品や新サービスへの感応度の高さ等々となっている。総じていえば、都市経済が評価されている。今後は、グローバル経済・社会で活躍できる人材の育成や、外国人子女の教育環境の整備等、都市生活の魅力向上が、企業誘致施策と呼応してより重要な政策として位置付けられることになるだろう。

都市の魅力が外資系企業を惹きつける

日本で事業展開する上での魅力

N=2717 (複数回答、上位5つまで)	回答割合(%)
所得水準が高く、製品・サービスの顧客ボリュームが大きい	62.5
インフラ(交通、エネルギー、情報通信等)が充実している	50.2
製品・サービスの付加価値や流行に敏感であり、新製品・新サービスに対する競争力が検証できる	48.6
グローバル企業や関連企業が集積している	36.7
生活環境が整備されている	30.8
有能な人材の確保ができる	27.0
アジア市場のゲートウェイ、地域統括拠点として最適である	15.4
資金調達など金融環境が充実している	12.7
本社や管理対象国へのアクセス等、地理的要因に恵まれている	12.5
(以下 略)	

日本で事業展開する上での阻害要因

N=2722 (複数回答、上位5つまで)	回答割合(%)
ビジネスコストの高さ	78.5
日本市場の閉鎖性、特殊性	44.3
製品・サービスに対するユーザーの要求水準の高さ	41.7
人材確保の難しさ	36.6
規制・許認可制度の難しさ	35.9
行政手続きの複雑さ	33.0
優遇措置・インセンティブが不十分	22.7
地震や津波などに対する不安	16.2
外国人の生活環境	10.9
(以下 略)	

出所：経済産業省「第47回外資系企業動向調査」により作成。

【5つの提言】

提言①：企業立地の持続性を志向した取組の推進

2000年代前半からの設備投資ブームに乗って、多額のインセンティブによる企業誘致が奏功した反面、リーマン・ショック後の世界不況から東日本大震災と原発事故へと続く数年間、事業所の新規立地減退と移転・閉鎖が相次ぎ、自治体の企業立地の推進は抑制的になった。このように企業誘致施策の効果はマクロ経済の好不況の縛りから逃れられない。

そこで、企業誘致の取組と並行して、既存の立地企業の域外移転や閉鎖を防止する「企業立地の持続性（sustainability）向上の取り組み推進」を提言する。

企業との日常的コミュニケーションにより、企業の安定した事業継続に係る問題を早期に察知し、課題解決に取り組むことで、域内立地の持続性を高めるのである。

提言②：広域連携による特色ある企業立地の基盤づくり

2000年代に入って、地方分権が提唱されるなか、企業誘致の施策は都道府県から市町村にまで幅広い取組がみられるようになった。しかし、ある市町村が誘致競争に「勝利」して他市町村から自市域内に企業の立地を得ても、当該企業の業況が拡大し付加価値の大幅な増加を見ない限り、都道府県や国といった地域のスケールでみれば、所得が地域間で移転したに過ぎない。

そこで、企業誘致の基盤づくりとして、市町村がそれぞれの強みを発揮できる産業に特化して資源を投入し、広域連携による経済・社会圏を形成することで、多様な産業を呼び込むことを提言する。

提言③：製造業にとらわれない立地推進の対象産業の選定

企業誘致施策の展開にあたっては、長らく対象業種として製造業が念頭におかれてきた。地域の工場が生み出す製品は行政界を越えて国内の自地域外や海外に販売され域内に大きな所得を還元する。また雇用者数の拡大と所得の増加が相まって、小売業や飲食業、個人・事業所サービス業など派生産業の新規立地や業容拡大、雇用の増加を呼ぶ。こうした移輸出の増加から出発した地域経済のモデルが念頭に置かれてきたのである。

ただ、移輸出型産業には、観光産業や第6次産業など内発型発展の中心となる産業となっている農業、漁業なども含めることができる。さらに、ITを活用して業容を広げるネット販売や、道路交通ネットワークの強化に伴い、遠隔地から顧客を呼ぶ商業施設なども地域の「稼ぎ手」となり得る。自地域の個性を活かす最適な産業の選定の取組を提言する。

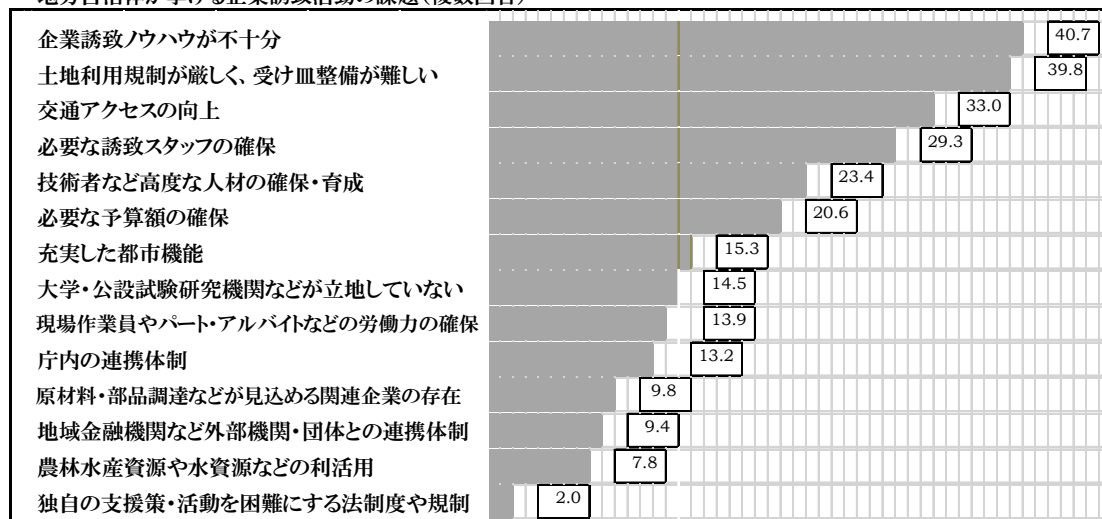
提言④：産業用地整備のための土地利用規制の弾力化

企業の立地推進にあたって、産業適地の整備の困難さは、多くの地方自治体が共通して抱える課題となっている。神奈川県内では、圏央道沿線で物流施設の建設が進み、中小製造企業の工場の移転、増設が活発化している。市町村にとって、広域幹線道路など主要な交通インフラの整備は、工場等の誘致の重要なセールスポイントであり企業立地推進の好機といえる。

しかし、そうしたインフラ整備に伴い新たに産業団地を設けたり、産業団地以外に適当な用地を手当てしたりする必要がある場合、市街化調整区域外の立地や、都市計画上の開発許可、農地転用など土地利用にあたって、規制の厳格さや調整の難しさを訴える自治体も少なくない。高速道路のIC周辺などに地域を限定しつつ、農地法上の農地転用における迅速化などに資するよう、土地利用規制の弾力化が行われるように提言する。

市町村の企業誘致の課題はノウハウ不足と受け皿不足

地方自治体が挙げる企業誘致活動の課題(複数回答)



(注1) 回答選択肢の一つである「その他」(11.6%)は示していない。(注2) 全国の市区町村(1,736団体)を対象に行ったアンケート調査の結果である。有効回答数1,029回答率(59.3%)。調査期間2013年10月18日～11月8日。

出所:「地方自治体の企業誘致活動に関する取組の現状 企業誘致活動に関するアンケート調査結果」『産業立地』、2014年3月号、p.12により作成。

提言⑤：産業立地基盤のソフト面の充実

政府がアジアのグローバル拠点を喧伝し、外国企業・外資系企業の誘致を推進するなかで、産業団地や用地・用水、交通インフラといった基盤整備のハードが重要であることは論をまたないが、同時に、高度人材を育成する教育や、美術館や博物館などから発信される芸術、文化的な雰囲気、などが産業立地基盤のソフトとして重要である。グローバルな人材を引き付けるマグネット力のある都市づくりを提言する。

以 上